

○ システム自然科学研究科

学生募集要項	入試区分	追加される出願資格
平成 29 年度名古屋市立大学大学院システム自然科学研究科博士前期課程（理学情報専攻）学生募集要項	（一般選抜） 第 2 回入試	外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は平成 29 年 3 月までに授与される見込みの者
	（社会人特別選抜） 第 2 回入試	平成 29 年 4 月 1 日現在において、24 歳以上で、企業、官公庁、教育・研究機関等で 2 年以上の就業経験を有している者で、次の資格に該当するもの。 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は平成 29 年 3 月までに授与される見込みの者
	（外国人特別選抜） 第 2 回入試	外国の国籍を有し、次の資格に該当する者（永住者は除く） 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は平成 29 年 3 月までに授与される見込みの者
平成 29 年度名古屋市立大学大学院システム自然科学研究科博士前期課程（理学情報専攻）学生募集要項（10 月入学）	（一般選抜）	外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の

		学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は平成 29 年 9 月までに授与される見込みの者
(社会人特別 選抜)	平成 29 年 9 月 30 日現在において、24 歳以上で、企業、官公庁、教育・研究機関等で 2 年以上の就業経験を有している者で、次の資格に該当するもの。 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は平成 29 年 9 月までに授与される見込みの者	
(外国人特別 選抜)	外国の国籍を有し、次の資格に該当する者（永住者は除く） 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は平成 29 年 9 月までに授与される見込みの者	